

(第3回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第3期 報 告 書

(平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで)

営 業 報 告 書  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本  
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
利 益 処 分 案  
会計監査人の監査報告書謄本  
監査役会の監査報告書謄本

双日株式会社

## 第3期営業報告書（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

### 営業の概況

#### (1) 企業集団の営業の経過および成果

##### 経 済 環 境

当期は、イスラム過激派によるテロの脅威の拡散、イランの核開発問題、米南部を襲ったハリケーンやパキスタン大地震といった自然災害の被害の拡大など、国際情勢の不安定感が払拭できずに終わりました。

原油価格は8月末に一時WTIが70.85ドルに達するなど過去に例のない高値圏で推移し、各方面への悪影響が懸念されましたが、グローバルな貿易の拡大は継続しており、世界経済は前年に引き続き好調でした。

米国では雇用の回復と所得環境の改善、住宅ブームによる資産効果、好調な設備投資などにより、双子の赤字や原油高などのダウンサイドリスクを抱えながらも堅調に推移しました。

出遅れ感が否めなかった欧州でも、旺盛な海外需要を背景に輸出が回復、企業部門に牽引されて景気の足取りがしっかりしてきました。

アジアにおいては、中国が引き締め政策にもかかわらず10%近い成長を継続しています。また、NIEs、ASEANではITデジタル関連の在庫調整を乗り越え輸出主導による景気拡大が続いており、インド経済も力強く成長しています。

わが国では設備投資や個人消費といった民需主導で回復基調が続きました。外需についても、米国向けや中国などのアジア向けを中心に輸出が堅調です。金融不安が遠のき、デフレ脱却が見通せるようになったことで日銀は3月に量的緩和政策の解除を決定、一方で、日経平均株価は1年間で5割弱も上昇するなど、日本経済は長期低迷からの脱却を確実なものとしています。

##### 企業集団の業績

当社は平成17年10月1日付にて100%事業子会社である旧双日株式会社を合併し、当社を存続会社として事業会社へ移行の上、「双日株式会社」に商号変更しております。

なお、旧双日株式会社は当社の連結子会社であったため、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。

当期の当社グループの企業集団の業績につきましては下記のとおりであります。

当期の売上高は、前期までの低採算取引の見直しが一巡し、4兆9,720億59百万円と前期比6.3%の増収となりました。売上高の内容を取引形態別に前期と比較いたしますと、輸出取引は機械・宇宙航空部門、化学品・合成樹脂部門などで0.7%の減収となりましたが、輸入取引は機械・宇宙航空部門、エネルギー・金属資源部門などで7.2%、国内取引は生活産業部門、化学品・合成樹脂部門、エネルギー・金属資源部門などで7.9%、外国間取引

は海外現地法人、機械・宇宙航空部門、生活産業部門などで7.9%とそれぞれ増収となりました。

また、商品部門別ではエネルギー・金属資源部門が資源価格の高騰もあり12.0%、生活産業部門が10.6%、機械・宇宙航空部門が10.2%、化学品・合成樹脂部門が6.2%、海外現地法人が3.4%、とそれぞれ前期比増収となりました。一方で、建設・木材部門は木材市況の低調もあり13.3%、その他事業は2.2%とそれぞれ前期比減収となりました。

連結利益につきましては、売上総利益は生活産業部門にて株式会社なか卯を売却したことによる減益要因があったものの、エネルギー・金属資源部門の好調や海外現地法人の回復などにより前期比0.9%の微減の2,421億66百万円となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費が株式会社なか卯の売却による減少や合理化効果の拡大および固定資産の処分による減価償却費の減少などにより前期比127億61百万円の減少と大幅に改善し、762億2百万円と前期比16.3%の増益となりました。経常利益は営業利益の増益に加え、有利子負債の削減による金利収支の改善や株式会社メタルワンなどの持分法投資利益の増加により787億73百万円と前期比35.6%の大幅な増益となりました。特別損益につきましては、特別利益として投資有価証券売却益95億22百万円、貸倒引当金戻入益57億97百万円など合計200億25百万円を計上し、他方、特別損失として現行の中期経営計画にそった選択と集中による海外投融資を含む低採算事業の継続的な見直しにより、関係会社等整理・引当損116億45百万円、事業構造改善損54億82百万円、投資有価証券売却損33億67百万円、持分変動損失29億54百万円、また当期より適用された固定資産の減損に係る会計基準による減損損失20億22百万円など合計293億84百万円を計上し、93億58百万円の損失となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は694億14百万円となり、法人税、住民税及び事業税164億84百万円、法人税等調整額58億40百万円を計上し、少数株主利益33億83百万円を控除した結果、当期純利益は437億6百万円となりました。

企業集団の商品部門別の営業の状況は以下のとおりです。

### 機械・宇宙航空

自動車分野では、完成車およびノックダウン部品の輸出取引が引き続き好調に推移しました。特に連結子会社のスバルロシア社を中心とするCIS/北歐向けスバル車、ならびにベネズエラエムエムシー オートモトリズエスエー (MMC Automotriz, S.A.) 向け三菱車・ヒュンダイ (HYUNDAI) 車およびノックダウン部品、また中近東・アフリカ地域向けスズキ車、三菱車の完成車輸出が好調でした。また、自動車バリューチェーンの拡充を企図した川上事業および川下事業の強化策も実行しました。一例をあげると、川上事業においては、タイ国大手自動車部品製造メーカーであるアーピコ (AAPICO) 社への出資により成長著しい東南アジアでの部品製造販売事業への参画を実現し、川下事業においては、ウクライナにおけるスバル車の拡販を目的とした販売代理店の設立や、同国におけるいすゞ自動車株式会社

とのバス・トラック製造販売合弁会社の新設を決定することなど、海外販売事業の強化策も実行しました。今後も、自動車関連バリューチェーン拡充に向けた取り組みを積極的に実行していきます。

ベアリング分野では、製品・部品の中国への輸出が引き続き好調に推移しました。特に、日本精工株式会社との合弁会社である昆山恩斯克有限公司、ならびに株式会社旭工業との合弁会社である紹興旭日綿軸承有限公司との取引が堅調でした。さらにベアリング部品販売強化を目的として、昭和精工株式会社と共同で中国江蘇省に常熟翔和精工有限公司を設立しました。

航空機販売分野では、米国ボーイング社の輸入販売コンサルタントとして、同社次世代戦略中型機であるB787型機について、平成16年度の全日本空輸株式会社との大型成約に続いて、株式会社日本航空と、B737 New Generationも含む大型成約にも貢献しました。また、カナダのボンバルディア社製コンピューター機については、同社コンピューター機およびビジネスジェット機の販売代理店として、国内エアライン等の民需および国土交通省航空局等の官需への販売を精力的に行っております。航空機リース分野ではアイスランド航空、UFJセントラル・リース株式会社などとB737-800型機9機の共同保有事業を開始し（当社シェア26%）、マーケティング、リース・マネージメントなどをフィー・ベースで当社が担当、新たな形態でのオペレーティング・リース事業への布石も打ちました。

防衛分野では陸上自衛隊向けボーイングAH-64Dアパッチヘリコプターの初号機が、平成18年3月15日に引き渡されました。今後およそ20年間にわたりプログラムが継続されます。

船舶分野においては異常高だった傭船料が年度後半に落ち着いてきましたが、高値の時に決めた定期傭船契約により自社船事業は高収益をキープしました。また、一部保有船の売却による収益貢献に加え、優良顧客基盤をベースとした双日マリンアンドエンジニアリング株式会社による新造・中古船・傭船仲介ビジネスおよび船用機器販売も順調に進捗し、分野全般において平成16年度に引き続き好調な業績となりました。

## エネルギー・金属資源

エネルギー分野では、米国メキシコ湾ガス事業でのハリケーンの影響がありましたが、北海油田権益及び他既存油田権益は順調に生産を続け、価格高騰もあり一定の収益貢献を果たしました。北海では平成17年度新規にガス田権益を取得し、平成18年3月に本格的生産を開始しました。50%の株式を保有しているエルエヌジー・ジャパン株式会社は、油価の高騰による保有権益からの配当収入増を中心として大幅増益となり、連結収益に貢献しました。

金属資源分野では、モリブデン、バナジウムの市況高騰により、カナダにて権益を保有しているモリブデン鉱山、南アフリカ・米国にて事業参画を行っているバナジウム事業における事業収益が大きく収益増に貢献しました。

フィリピンのニッケルプロジェクトは、平成17年の操業開始以来順調に生

産量を拡大していますが、現有のニッケル量換算で約1万トン/年と同規模の第2工場を平成21年操業開始に向けて建設するスタディーを開始しました。

石炭では豪州ミネルバ炭鉱の開発が進み平成17年度より商業生産を開始、また、同じく豪州でのアルミナプロジェクトでは現状の生産量を25万トン増加し年産350万トンとする拡張工事が進み、平成18年4月の完成を待つ状態となりましたが、さらに今後のアルミナ需要増の見通しに応えるため、年産430万トン迄の拡張の詳細スタディーを開始しています。

また、平成17年度より当社40%出資の株式会社メタルワンがエネルギー・金属資源部門の持分法適用会社となっており、平成17年度は、自動車・造船など製造業全般において需要拡大の力強い動きが顕著であり、鉄鋼製品の取扱増、好調な価格に支えられ大きく収益を伸ばしました。

### 化学品・合成樹脂

化学品分野では、中核事業会社のエヌエヌ・ケミカル株式会社が、平成17年10月に双日ケミカル株式会社に商号変更するとともに、営業組織を川上・資源型の「資源・基礎原料グループ」と、川中・機能型の「機能・先端材料グループ」に再編しました。地域戦略としてBRICSとベトナムに一層の力を入れ、市場・供給ソース双方向からのバリューチェーン取引の強化を進めました。

有機化学品事業では国内の主力取扱商品である溶剤・シンナー用トルエン、キシレン、酢酸エチル/ブチルの値上げを行い、化学メーカーの採算は正に寄与するとともに当社の売上・総利益の向上につながりました。合繊原料事業ではテレフタル酸や繊維用溶剤の販売がタイ・インドを中心に好調を維持しました。機能化学品事業では自動車用塗料原料を中心に国内取引は堅調に推移したものの、輸出の主力となる粉体塗料原料、イソフタル酸が中国市場での需給の緩和から市況が軟化しました。一方、新たな取引を掘り起こすべく中国、インドの化学品中間体に注力した結果、インドからの塩化ベンゼン誘導品の輸入で成果を出しました。無機・鉱産事業では国内外の素材産業の好調に支えられ、鉱産物や耐火物関連商品が大きく伸びました。クロールアルカリ製品では海外市況の影響からPVC/EDC価格が下落し売上高を落としましたが、苛性ソーダの国内価格値上げと輸出数量増加により利益面で増益に貢献できました。化粧品事業では平成17年より販売を始めたコエンザイムQ10配合化粧品にて、クリームに続きローション/石鹸の販売開始し健康・老化対策商品市場の拡大の波にも乗り順調に業績を伸ばすことができました。

合成樹脂分野では、原料価格の高騰による度重なる値上げが進む中、プラネット株式会社の国内および東南アジア向けの車輛用樹脂原料が好調に推移しました。また、情報家電分野では中国に携帯電話精密部品加工の合弁会社「日米電子(北京)有限公司」を設立し、欧州メーカーの中国工場向けに次世代のカラー液晶周辺部品の供給を開始しました。さらに、中国での自動車、TVなどの国内消費の高まりと樹脂原料の国産化に伴い、原料販

売先より人民元決済の要望が強くなっていることに対応し、香港の合成樹脂販売会社双日塑料（中国）有限公司の100%出資子会社として、国内卸売権・対外貿易権を有する「双日塑料（深セン）有限公司」を設立しました。

肥料事業は、世界的な化成肥料原料価格の高騰に加え、化成肥料製造販売の合併事業を展開しているタイ・ベトナム・フィリピンにおける天候不順の影響のため、当該国の化成肥料全体需要は大幅減少となりましたが、当社合併会社は強固な販売力により前年並の販売数量を維持でき、その結果販売シェアの拡大に成功しました。

インドネシアのメタノール製造会社のピーティー カルティム メタノール インダストリー（PT Kaltim Methanol Industri）社では、無事故・安定操業により過去最高の販売量（年間74万トン）を達成しました。欧米を中心に競争力の低い既存設備の前倒し停止あるいは予定されていた大型新設備立ち上げの遅れにより、メタノール市況は想定より高い水準での推移となりました。

## 建設・木材

建設都市開発分野では主力事業であるマンション事業において、仕入れにおける用地価格の急騰、売行きの一極化が進んでいる市況に鑑み、仕入・企画・販売面での管理を引き続き強化しつつ、収益を確保することに注力しました。

首都圏においては、都心型超高層分譲マンション「ミッドサザンレジデンス御殿山」全240戸がほぼ成約に至ったことをはじめ、赤坂、新橋、九段下等にワンルームマンションを建設しました。郊外型マンションでは省エネルギー化推進のためオール電化マンションの導入を積極的に図り、さらに商業施設併設の「ザ・レジデンス東京イースト」540戸、「パークウエスト東京」611戸を成約し、「グラン・レジデンス」738戸もほぼ成約致しました。

関西圏においても、販売競争がより激化している中、ファミリー向けマンション「レスタージュ高槻」など3棟約430戸を発売し、いずれも好評販売中であります。

商業施設開発分野では、平成15年3月にオープンした「モラージュ佐賀」の期増床工事（新たに専門店45店舗＋シネマコンプレックスを配置）が平成18年3月に着工し、平成16年7月に千葉県柏市にオープンした「モラージュ柏」の売却を完了しました。今後は「まちづくり三法」の改正も視野に入れ、大規模ショッピングセンターであるモラージュシリーズの開発だけでなく、近隣型ショッピングセンター・都心型ショッピングセンターの開発も進めていく予定です。

またアウトレット事業では、チェルシージャパン株式会社を通じ全国で6店舗目となる（仮称）神戸三田プレミアムアウトレット（神戸市北区）の建設を着工致しました（平成19年夏頃オープン予定）。

木材分野では、住宅着工件数が前年（暦年）比4%近く増加したものの、マンション関連の着工が主体で、木材使用量の大きい木造住宅は若干の減少となる厳しい環境となりました。特に上半期は合板を主体とした木材全

体の需給バランスが崩れ、需要の低迷と価格の低下に見舞われ、当社木材グループの収益も予想を下回りました。下半期、特に第4四半期は需給バランスが安定し、合板関連事業を中心に収益も回復しましたが、商品によって回復の度合いに差があり、全体としては遅れを取り戻せないままの一年となりました。

今後は国内外の優良顧客向けの物流基盤をベースとして、下記のような上流生産事業に取り組む方針です。

ロシア・ハバロフスク州にて合板の素材となる単板を製造し、日本最大の合板メーカーグループであるセイホクグループに販売する事業を立ち上げます。

中国江蘇省で立川林産株式会社と製材工場を合併で設立、平成18年9月稼働見込です。

中国満州里地区にてロシア材を加工し、日本および米国市場へ販売する第一期事業が好調に推移しており、第二期の投資を計画中です。

また環境問題に対応し、ソロモン諸島において植林事業を展開する英国企業との間で、FSC（継続可能な森林経営に対する認証）を取得した原木の独占販売契約を締結しました。認証を受けた原木は日本の国内合板メーカーを主体に販売を開始しており、環境対応商品向けの素材として今後さらに需要が拡大するものと思われま

す。販売面ではグループの全国的な販売ネットワークを最大限に活用し、特に直需家向けの取引拡大を目指します。具体的にはグループ傘下のサン建材株式会社や双日住宅資材株式会社を通じて、住宅メーカー、ハウスピルダー、プレカットメーカー等向けの木材・合板・建材パッケージ販売を拡大していく方針です。

## 生活産業

食料事業については川上分野では、カナダ産・オーストラリア産小麦の三国間取引、中国産コメの輸入取引、欧州産のチョコレートの輸入取引などを展開しました。

川中／川下分野では、開発・輸入機能を持つ専門商社／問屋である双日食料株式会社が、水産加工会社（岩手県）、濃縮リンゴ果汁製造会社（中国山東省）の買収によりメーカー機能のさらなる強化も果たし、来期以降の飛躍的成長に向けた基盤作りを実現致しました。

また経済成長が著しい中国地域では、超低温マグロの販売量が着実に増加しているなど、今後さらなる成長が期待されます。

チップ事業においては、先期ベトナムで国営林産物輸出入公団と共同設立した当社として3番目のウッドチップ製造工場が通期で収益に寄与したこと等から増収となりました。

リテール分野においては、米国最大の靴小売チェーンであるペイレスシューソース社と共同で設立した靴小売事業会社ペイレス・シューソース・ジャパン株式会社が、平成16年11月に千葉県船橋市の「TOKYO-BAYららぽーと」に開店した第1号店が順調に推移していることから、第2号店の出店

準備を開始致しました。

繊維事業については、衣料分野では、平成17年11月に「双日サテライト株式会社」を設立しました。消費者目線を基軸とした当社独自のマーケティングをベースに、商品企画・売場提案からブランディングなどの企画提案業務を専門的に行い、当社の強みである海外合弁・協力工場を活かしたクイックレスポンス体制、生産管理、物流機能を補完することによって、顧客サービスの向上を目指してまいります。また米国市場向けには、平成17年12月に「双日アパレル ユーエスエー (Sojitz Apparel USA Ltd.)」を設立しました。海外合弁と連携し、中国のほかインドネシアやタイなどの協力工場を活用して、米国アパレル企業向けOEM取引の拡大を図っていきます。素材分野では、平成16年11月に設立しました中国即髪集団・大和紡績株式会社・大和染工株式会社などとの合弁染色工場「青島即髪龍山染織有限公司」が本格稼働を始め、高い技術力を持つ中国生産拠点が整いました。また子会社である双日繊維(上海)への増資を実行し商業企業としての批准を取得、これにより平成18年度には中国国内販売輸出権を取得見込みで、中国を拠点とした日本、中国、欧米への拡販体制を構築していきます。原料資材分野では、レイヨン繊維の世界一のメーカー「レンテング社」(オーストリア)との取り組みを深め、「テンセル」ブランドの衣料、寝装用中綿への使用を独占的に開始しました。今後用途展開をさらに広げ世界的に拡販を図る方針です。

寝装製品分野では、平成14年に設立した中国合弁工場「富嘉綿業有限公司」への増資を実行し、生産力を強化、さらに中国内販権、輸出権を取得しました。中国での生産拠点と双日繊維(上海)の機能を背景に、日本、中国、欧米へとグローバルな販売体制をさらに強化していきます。

## 海外現地法人

米州では堅調な米国内市場を背景にコンピューター・通信関連機器の販売が好調に推移しました。また米国会社の伝統主力商品である、日本のエアライン向け民間航空機ビジネス、およびアジア、中南米向けナイキ社製品の販売がそれぞれ堅調でした。一方、素材関連では、北米、中国の鉄鋼ミル向け中南米産製鉄原料が前年来の好調を継続しました。関係会社では自動車部品物流・組立業のオートランス (Autrans) 社、自動車ディーラーの双日モータース (Sojitz Motors U.S.A., Inc.) 社が全体の収益に貢献しました。

欧州では、産業機械、船用機械、自動車部品の販売が好調に推移した他、中国、香港製のデジタル家電の欧州域内での販売も堅調に推移しました。化学品・合成樹脂関連では、特殊化学品、食品原料の欧州域内外での販売が大きな伸びを示し、トルコでの溶剤販売も好調を持続しました。特殊包装資材の販売では、原油高騰の価格転嫁に時間を要しましたが、年度後半からは堅調に推移しています。その他、本社と共同での北海石油・ガス権益への投資、欧州域内外での水産物の販売強化を行いました。

アジアでは持続する経済成長の中で、合繊原料や塗料・接着剤原料などの



化学品や自動車・家電・OA機器部材用合成樹脂、小麦やパーム油・米糠油などの食料といった基礎産業・生活資材領域での取引が一段と拡大しました。双日アジア会社（シンガポール）を統轄会社とするアジア域内現地法人の資本関係整備を進め、AFTAなどアジア域内経済の一体化進行に対応した体制を整えるとともに、リスク管理体制の基盤強化など、アジア域内一体経営の推進を図りました。また、平成17年4月には成長著しいインドにさらなるビジネス拡大を目指し現地法人を設立し、順調な滑り出しとなりました。

中国では、高い成長率を維持している中国市場での需要の旺盛な化学品の原料や合成樹脂関連が引き続き好調に推移しました。品質が向上し、価格競争力のある中国製プラントの輸出案件も収益に貢献しています。日本企業の中国進出サポート事業も対中投資が引き続き堅調であり、順調に推移しています。木材関連ではロシア材の中国での加工、日本や第三国への輸出も順調に増えています。また、エネルギー需要が旺盛な中国向けの輸入炭取引も開始し、収益に貢献しています。それ以外では、中国での発電案件による受取配当金が大幅に増え、収益に貢献しました。また、香港の不動産案件も香港の不動産市場の回復により収益に貢献しました。

### その他事業

IT分野では、連結子会社である日商エレクトロニクス株式会社のデバイス関連部門が好調に推移したこともあり、連結売上高は増収となりました。また、平成17年度新たにIPO（証券市場への株式上場）に成功した投資先も含め、平成16年度に続きキャピタルゲインが収益伸長に大きく貢献致しました。また、アニメなどのコンテンツ事業ではモバイル&メディア事業をグローバルに展開する株式会社インデックスとの共同出資会社設立や独立系配給会社の株式会社クロックワークスへの資本参加を通じてコンテンツの企画・制作、調達、流通を国内外で展開しています。

環境分野においては、平成17年に施行された自動車リサイクル法に則った廃車の適正処理を行う株式会社CRS埼玉、常石CRS株式会社の2工場に出資参加しており、中古部品取引を含め総合的な自動車リサイクル事業に取り組んでいます。

[ 企業集団の取引形態別売上高 ]

( 単位：百万円 )

	平成17年度		平成16年度		前年度対比	
	(17.4～18.3)	構成比%	(16.4～17.3)	構成比%	増減額	増減率%
輸 出	764,204	15.4	769,704	16.5	5,500	0.7
輸 入	1,214,944	24.4	1,132,897	24.2	82,047	7.2
国 内	2,008,210	40.4	1,860,767	39.8	147,443	7.9
外 国 間	984,699	19.8	912,533	19.5	72,166	7.9
合 計	4,972,059	100.0	4,675,903	100.0	296,156	6.3

[ 企業集団の商品部門別売上高 ]

( 単位：百万円 )

	平成17年度		平成16年度		前年度対比	
	(17.4～18.3)	構成比%	(16.4～17.3)	構成比%	増減額	増減率%
機械・宇宙航空	958,343	19.3	869,771	18.6	88,572	10.2
エネルギー・金属資源	1,207,031	24.3	1,077,758	23.0	129,273	12.0
化学品・合成樹脂	632,861	12.7	596,144	12.8	36,717	6.2
建設・木材	419,746	8.4	484,403	10.3	64,657	13.3
生活産業	868,055	17.5	784,550	16.8	83,505	10.6
海外現地法人	768,547	15.4	743,118	15.9	25,429	3.4
その他事業	117,474	2.4	120,156	2.6	2,682	2.2
合 計	4,972,059	100.0	4,675,903	100.0	296,156	6.3

(注) 1. 商品部門区分の変更

グループ経営体制の簡素化を図り、迅速な意思決定を行うことで現行の中期経営計画の達成をより確実なものにするため、当営業年度より、以下のとおり商品部門区分の変更を行っております。前営業年度の商品部門別売上高につきましては、当営業年度の区分で表示しております。

- ・従来、それぞれ独立した商品部門としていた「建設都市開発」と「木材」を統合し「建設・木材」に変更しております。
- ・従来、それぞれ独立した商品部門としていた「繊維」、「食料」、「物資・リテール」を統合し「生活産業」に変更しております。
- ・従来、「その他事業」に含めておりました「鉄鋼関連事業」の一部を「エネルギー・金属資源」に統合しております。

2. 各事業の主な取扱商品については「営業報告書 会社の概況 (1) 企業集団の主要な事業内容」に記載のとおりであります。

企業集団の資金調達状況

中期計画に資金調達構造の安定性向上を基本方針として掲げ、その施策として調達手段の拡大を行うべく、直接調達におきましては平成17年6月の300億円の公募債発行以降6回にわたり合計950億円の起債を行い、社債市場での資金調達を本格化させました。

間接調達におきましては、金融機関取引でも新規長期借入を積極的に導入し、更に調達窓口の拡大を目的として、平成18年3月には拡大しつつあるシンジケートローン市場での総額1,481億円のタームローンを導入いたしました。また、一方では短期借入金の返済を行うことで有利子負債総額の削減を行いながら、より安定的且つ効率的な資金調達構造の構築を行っております。

## (2) 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

### 今後の見通し

今後の経済情勢を展望しますと、米国では引き続き堅調に推移するものの、利上げ効果の浸透、住宅市場の軟化とそれに伴う消費押し上げ効果の剥落などから、徐々に減速に向かうと見込まれます。

一方、欧州では輸出堅調を維持し、生産主導の緩やかな回復傾向が持続すると思われれます。今後は個人消費の動向が鍵となりますが、EU域内の賃金格差を背景にした企業による人件費抑制の動き、原油価格の高止まりによる物価上昇圧力の影響などが不安要素となります。

アジアでは、中国が過去の過剰投資・過剰生産から消費主導の安定成長路線への転換を指向しており、景気は過熱を回避して巡航速度に乗るものと期待されます。

また、NIEs、ASEANでは、エネルギー価格上昇の影響が懸念されるものの、中国向け需要が堅調なことから安定的に推移することが見込まれます。

わが国では、引き続き個人消費や設備投資が堅調な他、輸出も増加基調が継続、緩やかな成長を維持して落ち着いた景気動向となりそうです。但し、長期金利の上昇、税や社会保険料負担増による個人消費の鈍化、円高の可能性といったいくつかの懸念材料もあり、平成18年度はより慎重に状況を見極めることが求められます。

### 企業集団が対処すべき課題

当社の課題は、新中期経営計画「New Stage 2008」に掲げる施策をスケジュール通りに実行することによって、「成長戦略の一層の拡充」、「資本・財務戦略の加速」、「リスク管理の高度化」を確実に成し遂げることと認識しております。

「成長戦略の一層の拡充」については、「機能の拡充」と「事業投資の拡大」に基づく各事業の成長戦略を3カ年計画に織り込み、フォローアップ体制を構築することにより、「成長戦略の実行」を図ります。

「資本・財務戦略の加速」については、市場との対話を通じて、資本構造の再編、資金調達構造の安定性向上を図ります。資本構造の再編については、優先株式の買入消却を行い、株式価値の希薄化を抑制するとともに、外部資本調達により株主資本の減少を最小限に止め、資本構造の改善を進めます。

「リスク管理の高度化」については、平成17年度に取り組んでまいりましたリスク運営体制の改革、リスク審議制度改革、事後管理体制の改革、内部統制システムの構築、コンプライアンス体制の構築、ポートフォリオ管理改革の基本施策等より整備されたリスク管理体制を、グループレベルで一層の強化を図ることを課題としております。

SCVA経営（リスク・リターンによる事業ポートフォリオ管理）の定着を図り、低採算事業からの撤退、競合優位性を持つ事業への注力を継続的に推し進めることで、収益構造を変革し、事業ポートフォリオの改善を進めてまいります。

### (3) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

企業集団の営業成績および財産の状況の推移  
 当期ならびに過去3期の営業成績および財産の状況の推移は次のとおりであります。

項目	期	平成14年度	平成15年度 第1期	平成16年度 第2期	平成17年度 第3期(当期)
売上高			5,861,737	4,675,903	4,972,059
経常利益			48,461	58,088	78,773
当期純利益又は 当期純損失( )			33,609	412,475	43,706
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )			172.52	1,876.48	126.21
総資産			3,077,022	2,448,478	2,521,679
純資産			316,234	280,241	426,949
1株当たり純資産			235.43	1,440.26	368.95
連結子法人等			329	329	321
持分法適用会社			228	188	192

- (注) 1. 当社は、平成15年度が設立期のため、平成14年度についての計数はありません。
2. 当社は平成17年10月1日付にて100%事業子会社である旧双日株式会社と合併し、当社を存続会社として事業会社へ移行して、「双日株式会社」に商号変更しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しています。
4. 1株当たり当期純利益又は当期純損失および1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済普通株式数から自己株式数を控除して計算しております。  
 また、1株当たり純資産は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して計算しております。
5. 第1期は、株主資本の充実と有利子負債の削減による「財務体質の強化」を図る一方、経営統合の結果を早期に実現するため、統合計画に基づく子会社の統合、人員削減やグループ全体での経費の見直しを行いました。  
 また、関係会社の整理、海外債権の見直し等、損失を伴う処理を進め、財務体質の改善をさらに進めました。
6. 第2期の売上高は、低採算取引の見直しをした結果、前期比20.2%の減収となりました。利益につきましては、売上総利益は繊維部門その他事業にて連結子法人等の新規連結により増益となりましたが事業構造改善に伴う連結子法人等の売却・整理により、前期比1.9%減益となりました。営業利益は販売費及び一般管理費が合理化効果等により大幅に改善され前期比9.3%の増益となり、経常利益は持分法投資損益の改善等により前期比19.9%の増益となりました。一方、平成16年9月に発表しました現行の中期経営計画にそって保有不動産の処分や海外投融資を含む低採算事業の見直しを行い、有形固定資産等売却・除却損、有形固定資産等評価損、事業構造改善損、関係会社等整理・引当損などの特別損失を計上し、また、現行の中期経営計画における収益計画の蓋然性を厳格に見直したことによる繰延税金資産の取崩等により、当期純損失は、4,124億75百万円となりました。

当社の営業成績および財産の状況の推移

当期ならびに過去3期の営業成績および財産の状況の推移は次のとおりであります。

項 目 \ 期	平成14年度	平成15年度 第 1 期	平成16年度 第 2 期	平成17年度 第 3 期(当期)
売 上 高		百万円		1,328,787
営 業 収 益		百万円 2,897	2,160	1,335
経 常 利 益		百万円 164	186	19,767
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( )		百万円 83	563,141	16,808
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( )		円 0.43	2,561.51	48.55
総 資 産		百万円 504,917	316,597	1,810,259
純 資 産		百万円 472,421	280,246	442,417
1 株 当 た り 純 資 産		円 967.26	1,439.89	330.61

- (注) 1. 当社は、平成15年度が設立期のため、平成14年度についての計数はありません。
2. 当社は平成17年10月1日付にて100%事業子会社である旧双日株式会社と合併し、当社を存続会社として事業会社へ移行して、「双日株式会社」に商号変更しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しています。
4. 1株当たり当期純利益又は当期純損失および1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済普通株式数から自己株式数を控除して計算しております。  
また、1株当たり純資産は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して計算しております。

会社の概況（平成18年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社は、平成17年10月1日に100%事業子会社である旧双日株式会社を合併し、商号変更の上、新たに双日株式会社としてスタートいたしました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、総合商社として物品の売買及び貿易業を中心に、国内及び海外における各種製品の製造・販売・サービスの提供に携わっている他、各種プロジェクトの企画・調整・コーディネーターとしての機能の発揮、各種事業分野への投資及び金融活動等、全世界的に多角的な事業を行っております。

当社グループにてかかる事業を推進する関係会社は、子法人等397社、関連会社200社の計597社（内、連結対象513社）から構成されております。

当社グループの事業の種類別セグメントの概要は下記のとおりであります。

（事業の種類別セグメント）

（平成18年3月31日現在）

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社（事業内容・連結区分）
機械・宇宙航空	自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント関連プラント設備機器、医療、金属加工機及び関連設備他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双日エアロスペース㈱（航空宇宙、防衛産業関連機器の輸出入・販売 子）</li> <li>・双日マシナリー㈱（一般産業機械類の輸出入・販売 子）</li> <li>・双日マリンアンドエンジニアリング㈱（船舶の売買、傭船およびそれらの仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等 子）</li> <li>・MMC Automotriz, S.A.（自動車 組立/販売 子）</li> <li>・Sojitz Aircraft Leasing B.V.（航空機リース 子）</li> </ul> <p style="text-align: center;">子法人等 111社（国内 24社、海外 87社） 関連会社 41社（国内 5社、海外 36社）</p>
エネルギー・金属資源	石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、発電、変電、送電設備・資機材、エネルギー・化学プラント、鉄鋼関連事業他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・㈱プロジェクト（石油製品・LPガス・コークス・炭素製品・各種鉱産品のトレーディング 子）</li> <li>・双日エネルギー㈱（石油製品等の販売 子）</li> <li>・東京油槽㈱（石油化学製品等保管、倉庫、運送業務 子）</li> <li>・Catherine Hill Resources Pty. Ltd.（石炭鉱区保有/豪州における持株会社 子）</li> <li>・Sojitz Moly Resources, Inc.（モリブデン鉱山への投資会社 子）</li> <li>・アルコニックス㈱（非鉄金属製品、建設産業資材、電子材料等の販売 関連）（ 1）</li> <li>・エルエヌジージャパン㈱（LNG事業及び関連投融資 関連）</li> <li>・日商LPガス㈱（LPG・石油類の輸入・販売 関連）</li> <li>・㈱メタルワン（鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等 関連）</li> <li>・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.（アルミナの製造 関連）</li> </ul> <p style="text-align: center;">子法人等 41社（国内 12社、海外 29社） 関連会社 27社（国内 8社、海外 19社）</p>

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社（事業内容・連結区分）
化学品・合成樹脂	有機化学品、無機化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、医・農薬、化粧品、食品化学原料、窯業・鉱産物、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用及び包装、食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成型機、その他合成樹脂製品他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル・ケミカル・ホールディングス㈱（化学品事業の持ち株会社 子）</li> <li>・双日ケミカル㈱（化学品及び無機鉱産物の国内取引及び貿易取引 子）（ 2）</li> <li>・プラ・ネット・ホールディングス㈱（合成樹脂事業の持ち株会社 子）</li> <li>・プラネット㈱（合成樹脂原料・製品等の貿易・売買 子）</li> <li>・プラマテルズ㈱（合成樹脂原料・製品等の貿易・売買 子）（ 3）</li> <li>・P.T. Kaltim Methanol Industri（メタノールの製造販売 子）</li> <li>・Thai Central Chemical Public Co., Ltd.（化成肥料製造、販売、輸入肥料製品の販売 子）</li> <li>・アリストライフサイエンス㈱（農薬事業 関連） 子法人等 55社（国内 24社、海外 31社） 関連会社 38社（国内 9社、海外 29社）</li> </ul>
建設・木材	マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サン建材㈱（総合建材販売 子）</li> <li>・双日住宅資材㈱（原木、製材品、合板等の販売 子）</li> <li>・双日商業開発㈱（商業施設の開発・建設・所有・賃貸事業 子）</li> <li>・双日総合管理㈱（ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務 子）（ 4）</li> <li>・双日都市開発㈱（不動産の売買、管理、賃貸、仲介 子）</li> <li>・双日リアルネット㈱（不動産の売買・賃貸借の仲介等 子）</li> <li>・与志本林業㈱（製材品、合板等の販売 子）</li> <li>・チェルシージャパン㈱（商業施設の開発、所有、賃貸、運営 関連）</li> <li>・Tachikawa Forest Products（N.Z.）Ltd.（製材加工・販売 関連） 子法人等 33社（国内 18社、海外 15社） 関連会社 15社（国内 7社、海外 8社）</li> </ul>

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社（事業内容・連結区分）
生活産業	羽毛原料及び羽毛製品、綿・化学繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンガポール㈱（衣料製品の企画・製造・販売子）</li> <li>・双日ジーエムシー㈱（物資製品等の輸出入・販売子）</li> <li>・双日食料㈱（農畜水産物、加工食品、その他各種食料品、食料原料の販売子）</li> <li>・第一紡績㈱（繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営子）</li> <li>・㈱ニチメンインフィニティ（紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売子）</li> <li>・日商岩井ミートアンドアグリプロダクツ㈱（畜産品、園芸品、牧草等の国内販売及び輸入販売子）</li> <li>・Now Apparel Ltd.（繊維二次製品の生産管理・販売子）</li> <li>・Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation（木材チップの製造販売及び植林事業子）</li> <li>・日商岩井紙バルブ㈱（包装用、梱包用資材、容器、機械等の販売 関連）</li> <li>・フジ日本精糖㈱（砂糖製造、精製、加工・販売 関連）（3）</li> <li>・ベイレス・シューソース・ジャパン㈱（靴小売の展開 関連）</li> <li>・ヤマザキナビスコ㈱（菓子製造 関連）</li> </ul> <p style="text-align: right;">子法人等 37社（国内 22社、海外 15社） 関連会社 33社（国内 14社、海外 19社）</p>
海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双日米国会社(子)</li> <li>・双日欧州会社(子)</li> <li>・双日アジア会社(子)</li> <li>・双日中国会社(子)</li> <li>・双日香港会社(子)</li> </ul> <p style="text-align: right;">子法人等 68社（海外 68社） 関連会社 20社（海外 20社）</p>
その他事業	職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、情報産業関連事業、ITコンテンツ、パイオメディアカル、環境事業、不動産賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双日インシュアランス㈱（保険代理業子）</li> <li>・双日九州㈱（国内地域法人子）</li> <li>・双日シェアードサービス㈱（職能サービス子）</li> <li>・双日ロジスティクス㈱（物流サービス業、陸海空運送取扱業/国際複合一貫輸送業（NVOCC）子）</li> <li>・日商エレクトロニクス㈱（ネットワークサービス事業子）（3）</li> <li>・シナジー・キャピタル㈱（投資事業組合財産の運用および管理 関連）</li> </ul> <p style="text-align: right;">子法人等 52社（国内 32社、海外 20社） 関連会社 26社（国内 13社、海外 13社）</p>

- ( 1 ) 平成18年4月24日を以って、アルコニクス㈱はジャスダック証券市場に上場いたしました。
- ( 2 ) 平成17年10月1日を以って、エヌエヌ・ケミカル㈱は双日ケミカル㈱に社名変更いたしました。
- ( 3 ) 関係会社の内、平成18年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、日商エレクトロニクス㈱（東証1部）、フジ日本精糖㈱（東証2部）及びプラマテルズ㈱（ジャスダック）の3社であります。
- ( 4 ) 平成18年3月1日を以って、ニコム建物管理㈱は双日総合管理㈱に社名変更いたしました。



## (2) 企業集団の主要な拠点等

当社

国内：本店  
支店

東京  
札幌、仙台、福岡

(注) 平成18年4月1日に新たに名古屋支店を設立いたしました。

海外：支店

シンガポール、フィリピン、タイ、マレーシア、  
ミャンマー、パキスタン、サウジアラビア、南ア  
フリカ共和国

子法人等

国内：国内地域法人

仙台、浜松、富山、福井、広島、福岡、長崎、那  
覇

海外：海外現地法人

米国、カナダ、ブラジル、メキシコ、英国、オラ  
ンダ、イタリア、ドイツ、ロシア、アラブ首長国  
連邦、イラン、インド、シンガポール、マレーシ  
ア、フィリピン、インドネシア、タイ、中国、台  
湾、ニュージーランド等、30ヶ国に現地法人があ  
ります。

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	普通株式	989,000,000株
	(前期末)	989,000,000株
	種優先株式	90,000,000株
	(前期末)	110,000,000株
	種優先株式	33,000,000株
	(前期末)	33,000,000株
	種優先株式	11,000,000株
	(前期末)	11,000,000株
	種優先株式	40,000,000株
	(前期末)	40,000,000株
	種優先株式	15,000,000株
	(前期末)	15,000,000株
	種優先株式	1,000,000株
	(前期末)	2,000,000株
発行済株式の総数	普通株式	404,208,888株
	(前期末)	240,246,254株
	第一回種優先株式	6,300,000株
	(前期末)	26,300,000株
	第二回種優先株式	26,300,000株
	(前期末)	26,300,000株
	第三回種優先株式	26,300,000株
	(前期末)	26,300,000株
	第四回種優先株式	26,300,000株
	(前期末)	26,300,000株
	第一回種優先株式	26,300,000株
	(前期末)	26,300,000株
	第一回種優先株式	1,500,000株
	(前期末)	1,500,000株
	第一回種優先株式	19,950,000株
	(前期末)	19,950,000株
	第一回種優先株式	10,875,000株
	(前期末)	10,875,000株
	第二回種優先株式	2,000,000株
	(前期末)	2,000,000株
	第一回種優先株式	株
	(前期末)	1,000,000株
株主数	普通株式	120,085名
	種優先株式	6名
	種優先株式	5名
	種優先株式	2名
	種優先株式	1名
	種優先株式	2名

(注) 発行済株式の総数は、以下の理由により、当期において増加・減少しております。

普通株式	新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加	140,433,005株
	種優先株式1,000,000株の転換による増加	23,529,629株
優先株式	普通株式への転換による減少	種 1,000,000株
	買入れ消却による減少	種 20,000,000株

## 大 株 主 イ 普通株式

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
ユーピーエスエイジーロンドン アジアエクイティーズ	26,554	6.59 %		
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(注)2	15,480	3.84		
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(注)3	13,938	3.46		
モルガン・スタンレー証券会社	11,130	2.76		
リーマンブラザーズアジア キャピタルカンパニー	8,033	1.99		
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505019	7,857	1.95		
那 須 功	7,300	1.81		
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,908	1.71		
ジェーピーモルガンチェース シーアールイーエフジャステ ックレンディングアカウント イー・トレード証券株式会社	6,145	1.52		
	6,104	1.51		

- (注) 1. 持株数は千株未満を、議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が15,336千株含まれております。  
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が13,534千株含まれております。

## ロ 種優先株式

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	55,500	%		
株式会社みずほコーポレート銀行	13,500			
株式会社りそな銀行	7,200			
資産管理サービス信託銀行 株式会社(金銭信託課税口)	4,500			
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000			
農 林 中 央 金 庫	1,500			

## 八 種優先株式

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500 千株	%	千株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500			
株式会社りそな銀行	1,800			
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000			
農 林 中 央 金 庫	500			

## 二 種優先株式

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
リーマンブラザーズアジア キャピタルカンパニー	1,000 千株	%	千株	%
リーマンブラザーズ コマーシャルコープアジア	500			

## ホ 種優先株式

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950 千株	%	千株	%

## へ 種優先株式

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	出資比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,875 千株	%	千株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000			

## (4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

## 取得株式

普通株式 44,217株 取得価額の総額 26,985千円

優先株式 20,000,000株 取得価額の総額 44,000,000千円

## 上記のうち、特定の者から買い受けた株式

売主 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、  
農林中央金庫

優先株式 20,000,000株 取得価額の総額 44,000,000千円

## 売却処分した株式

優先株式 20,000,000株 処分価額の総額 44,000,000千円

## 決算期末における保有株式

普通株式 165,757株

## (5) 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入金残額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
(注1,7) 株式会社三菱東京UFJ銀行	3,183 億円	112,733 千株	1.71 %
(注2,7) 株式会社みずほコーポレート銀行	1,063	19,000	
(注7) 住友信託銀行株式会社	705	938	0.23
(注3,7) 農林中央金庫	671	2,000	
(注7) 株式会社三井住友銀行	409		
(注4,7) 三菱UFJ信託銀行株式会社	403	7,309	0.82
(注5) 株式会社りそな銀行	399	9,000	
(注7) 日本政策投資銀行	230		
株式会社あおぞら銀行	177	648	0.16
信金中央金庫	175		

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行が所有する当社株式の持株数には、種優先株式が55,500千株、種優先株式が18,500千株、種優先株式が19,950千株、種優先株式が11,875千株含まれております。
2. 株式会社みずほコーポレート銀行が所有する当社株式の持株数は、種優先株式が13,500千株、種優先株式が4,500千株、種優先株式が1,000千株であります。
3. 農林中央金庫が所有する当社株式の持株数は、種優先株式が1,500千株、種優先株式が500千株であります。
4. 三菱UFJ信託銀行株式会社が所有する当社株式の持株数に、種優先株式が3,000千株、種優先株式が1,000千株含まれております。
5. 株式会社りそな銀行が所有する当社株式の持株数は、種優先株式が7,200千株、種優先株式が1,800千株であります。
6. 当社の種、種、種及び種優先株式は、当期末現在において議決権を有しておりません。
7. 当該借入先からの借入金については、借入先からの要請によりその全部または一部について借入金の譲渡を承諾しております。

## (6) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
機械・宇宙航空	2,452名
エネルギー・金属資源	893
化学品・合成樹脂	4,175
建設・木材	1,287
生活産業	4,515
海外現地法人	1,867
その他事業	2,024
合計	17,213

### 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,928名	1,900名(増)	40.0歳	15.1年

- (注) 1. 上記の当社の従業員の状況には、海外事業所の現地社員(180名)は含んでおりません。  
2. 当社の従業員数が、前期末に比べ1,900名増加しておりますが、主として旧双日株式会社との合併によるものです。  
3. 平均勤続年数は、旧双日株式会社における勤続年数を含めて通算しております。

(7) 企業結合の状況  
 重要な子法人等および関連会社  
 (子法人等)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双日米国会社	US\$581,449,093	100.00 %	貿易業
双日欧州会社	13,240百万円 ST £ 73,117,500	100.00	貿易業
双日アジア会社	US\$134,956,632	100.00	貿易業
双日香港会社	HK\$703,840,000	100.00	貿易業
株式会社ニチメンインフィニティ	2,946百万円	100.00	紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売
プラマテルズ株式会社	793百万円	(注1) 46.55	合成樹脂原料・製品等の貿易・売買
プラ・ネット・ホールディングス株式会社	6,164百万円	100.00	合成樹脂事業の持ち株会社
プラネット株式会社	3,000百万円	(注2) 100.00	合成樹脂原料・製品等の貿易・売買
グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社	5,000百万円	100.00	化学品事業の持ち株会社
双日ケミカル株式会社	4,985百万円	(注3) 100.00	化学品及び無機鉱産物の国内取引及び貿易取引
日商エレクトロニクス株式会社	14,336百万円	40.19	ネットワークサービス事業

- (注) 1. プラマテルズ株式会社は子会社であるプラネット株式会社が出資しています。  
 2. プラネット株式会社は子会社であるプラ・ネット・ホールディングス株式会社が100.00%出資しています。  
 3. 双日ケミカル株式会社は平成17年10月1日を以ってエヌエヌ・ケミカル株式会社から社名変更したものであり、当社子会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社が100.00%出資しています。

(関連会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メタルワン	100,000百万円	40.00 %	鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等
エルエヌジージャパン株式会社	8,002百万円	50.00	LNG事業及び関連投融資

## 企業結合の経過

1. 当社は平成17年10月1日に事業子会社である旧双日株式会社と合併し、商号を「双日株式会社」に変更いたしました。
2. 当社は平成17年3月2日に当社グループが進めている事業ポートフォリオ再構築の一環として保有する株式会社なか卯の株式51.41%のうち、33.01%を株式会社ゼンショーへ譲渡し持分法適用会社としましたが、平成17年7月28日までに残り18.39%についても株式会社ゼンショーに譲渡いたしました。

## 企業結合の成果

1. 連結子法人等は321社、持分法適用会社は192社であります。
2. 当期の当社グループの企業集団の成果は、「営業報告書 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (8) 取締役および監査役

地 位	担当または主な職業	氏 名
代 表 取 締 役 社 長		土 橋 昭 夫
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	社長補佐 営業全般・海外担当	加 瀬 豊
代 表 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	社長補佐 コーポレート全般	橋 川 真 幸
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	CCO 新規事業開発グループ、法務部、コンプライアンス部担当	藤 島 安 之
取 締 役 専 務 執 行 役 員	リスク管理部、リスク管理企画室担当	小 林 克 彦
取 締 役 常 務 執 行 役 員	営業全般補佐・海外担当補佐 人事総務部担当	石 原 啓 資
取 締 役 常 務 執 行 役 員	CFO 財務部、主計部担当	佐 藤 洋 二
取 締 役		村 岡 茂 生 彦
取 締 役		宮 内 義 讓 治 朔
常 勤 監 査 役		和 田 幡 俊 謙
常 勤 監 査 役		八 崎 謙 二
監 査 役		石 田 克 明 夫
監 査 役		星 野 和 夫

### (注) 当営業年度中の取締役・監査役の異動

宮内義彦氏、八幡俊朔氏および星野和夫氏は平成17年6月28日開催の第2回定時株主総会において、新たに取締役あるいは監査役に選任され、就任いたしました。

加瀬 豊氏、藤島安之氏、石原啓資氏および佐藤洋二氏は平成17年6月28日開催の第2回定時株主総会において、当社と旧双日株式会社との合併契約書が承認されたことにより、平成17年10月1日の当社と旧双日株式会社との合併期日に就任いたしました。

西村英俊氏は取締役を、仲谷 勝氏および品川正治氏は監査役を、平成17年6月28日付にて退任いたしました。

村岡茂生氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

八幡俊朔氏、石田克明氏および星野和夫氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。



(9) 取締役および監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額  
(単位：百万円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
株主総会決議に基づく報酬	9名	117	7名	68	16名	185	1、2
株主総会決議に基づく退職慰労金			4名	5	4名	5	
計		117		74		191	

1. 取締役：平成17年6月28日定時株主総会決議  
月額 2,400万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）
2. 監査役：平成17年6月28日定時株主総会決議  
月額 850万円

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額  
416百万円

上記 の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

405百万円

上記 の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

228百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、 の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

## 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

1. 当社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に以下の当社優先株式の取得に関する契約書を締結いたしました。

その内容は次のとおりであります。

### (1) 株式の種類

当社第二回	種優先株式
当社第三回	種優先株式
当社第四回	種優先株式
当社第一回	種優先株式
当社第一回	種優先株式
当社第一回	種優先株式
当社第二回	種優先株式

### (2) 株式の取得価額

種類	1株当たりの取得価額	発行価額および発行価額に対する割合
第二回 種優先株式	2,160円	2,000円 108%
第三回 種優先株式	2,120円	2,000円 106%
第四回 種優先株式	2,080円	2,000円 104%
第一回 種優先株式	2,040円	2,000円 102%
第一回 種優先株式	2,300円	10,000円 23%
第一回 種優先株式	5,160円	12,000円 43%
第二回 種優先株式	10,000円	10,000円 100%

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。

### (3) 株式の取得価額の総額

第二回 種優先株式	568億8百万円
第三回 種優先株式	557億56百万円
第四回 種優先株式	547億4百万円
第一回 種優先株式	536億52百万円
第一回 種優先株式	458億85百万円
第一回 種優先株式	561億15百万円
第二回 種優先株式	200億円
合計	3,429億20百万円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は3,541億28百万円となります。

#### (4) 取得する株式の総数

種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合
第二回 種優先株式	26,300,000株	100%
第三回 種優先株式	26,300,000株	100%
第四回 種優先株式	26,300,000株	100%
第一回 種優先株式	26,300,000株	100%
第一回 種優先株式	19,950,000株	100%
第一回 種優先株式	10,875,000株	100%
第二回 種優先株式	2,000,000株	100%
合計	138,025,000株	

#### (5) 取得する相手方、取得株式数および取得価額の総額

##### 第二回 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,960,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,720,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,888,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,160,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,080,000,000円
合計	26,300,000株	56,808,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は578億60百万円となります。

##### 第三回 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,220,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,540,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,816,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,120,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,060,000,000円
合計	26,300,000株	55,756,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は568億8百万円となります。

#### 第四回 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	38,480,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,360,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,744,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,080,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,040,000,000円
合計	26,300,000株	54,704,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は557億56百万円となります。

#### 第一回 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	37,740,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,180,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,672,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,040,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,020,000,000円
合計	26,300,000株	53,652,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は547億4百万円となります。

#### 第一回 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。

#### 第一回 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。

## 第二回 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000株	10,000,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000,000株	10,000,000,000円
合計	2,000,000株	20,000,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は204億円となります。

### (6) 取得日

平成19年3月30日、平成19年4月1日から平成19年6月に開催される定時株主総会の開催日の前日までの間の日で当社が別に定める日(追加取得日)、平成19年9月28日および平成20年3月31日。

### (7) 各取得日の合計取得額

直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日(初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「CB」)の発行日)から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。

前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。

### (8) 取得順位

第二回 種、第三回 種、第四回 種、第一回 種、第二回 種、第一回 種、第一回 種の順

### (9) 取得方法

#### ・ 種 / 種優先株式

平成19年3月30日の取得日および追加取得日においては、平成18年6月27日開催予定の定時株主総会にて付議する「自己株式取得枠設定」に基づき、商法に規定する必要な手続を経て取得する。平成19年3月30日の取得日および追加取得日における取得の後も種、種優先株式が残存する場合は、当社は平成18年6月27日開催予定の定時株主総会の直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の決議を行うものとし、平成19年9月28日および平成20年3月31日の取得日においては、当該決議に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。

- ・ 種 / 種優先株式

これら優先株式について定款変更によって付される予定の取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。

(10)停止条件

本契約に基づく当社による優先株式の取得は、本日別途発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、平成18年6月27日開催予定の定時株主総会（以下「本株主総会」）にて当社の発行可能株式総数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、本株主総会にて資本および資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少および資本準備金の減少の効力が発生すること、本株主総会にて取得の対象となる種、種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、平成19年3月30日の取得日および追加取得日（当社がこれを定めた場合）において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会の直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、本株主総会にて種、種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されることおよび当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法および会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。

(11)譲渡制限

各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。

(12)契約期間

平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。  
本契約に基づく優先株式全ての取得および決済が終了した日  
(10)の停止条件が成就しないことが確定した日  
平成20年3月31日

2. 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて下記の優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、平成18年6月27日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしました。

その内容は次のとおりであります。

(1) 取得する株式の種類

当社第二回 種優先株式  
当社第三回 種優先株式  
当社第四回 種優先株式  
当社第一回 種優先株式

(2) 取得する株式の総数

種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合
第二回 種優先株式	26,300,000株(上限)	100%
第三回 種優先株式	26,300,000株(上限)	100%
第四回 種優先株式	26,300,000株(上限)	100%
第一回 種優先株式	26,300,000株(上限)	100%
合計	105,200,000株(上限)	

(3) 株式の取得価額の総額

2,209億20百万円(上限)

(4) 取得する相手方

株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および農林中央金庫

(5) 取得する期間

平成18年6月27日開催予定の当社定時株主総会において提案される予定の資本および資本準備金の減少にかかる効力が発生した時から平成19年6月開催予定の次期定時株主総会終結の時まで。

(注) 上記の内容については、平成18年6月27日開催予定の当社定時株主総会において、「自己株式取得の件」、「資本減少の件」ならびに「資本準備金減少の件」が承認可決されることを条件とする。

3. 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて下記の優先株式について、平成18年6月27日開催予定の当社定時株主総会において取得条件を追加する定款変更を行うことを付議することを決議いたしました。

その取得条件に関する主たる追加内容は次のとおりであります。

(1) 取得条件を追加する株式の種類

当社第一回 種優先株式  
当社第一回 種優先株式  
当社第二回 種優先株式

(2) 取得条件を追加する株式の総数

種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合
第一回 種優先株式	19,950,000株(上限)	100%(上限)
第一回 種優先株式	10,875,000株(上限)	100%(上限)
第二回 種優先株式	2,000,000株(上限)	100%(上限)
合計	32,825,000株(上限)	

(3) 取得条件を追加する株式の取得価額

第一回 種優先株式 2,300円(上限)  
第一回 種優先株式 5,160円(上限)  
第二回 種優先株式 10,000円(上限)

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、それぞれ下記となります。

第一回 種優先株式 2,500円  
第一回 種優先株式 5,400円  
第二回 種優先株式 10,200円

4. 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、平成18年6月27日開催予定の当社定時株主総会にて資本および資本準備金の減少を議案として付議することを決議いたしました。

その内容は次のとおりであります。

(1) 資本および資本準備金の減少の目的

当社は、資本の質の改善を経営の最優先課題の一つとして検討して参りましたが、平成18年4月28日開催の取締役会にて、平成18年6月27日開催予定の当社定時株主総会にて自己株式の取得枠の設定が承認可決されることを条件に、発行済み優先株式の買入を行う事を決議いたしました。この処理の為、法制上の買入原資を確保する目的で「資本減少」および「資本準備金減少」により「その他資本剰余金」への振替を行うものです。なお、優先株式の買入の実施にあたっては、平成18年4月28日に取締役会にて発行を別途決議いたしました転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換による資本の充実を前提としております。



## (2) 資本減少の内容

### 1) 資本減少の要領

商法第375条第1項の規定に基づき、資本の額130,549,826,669円のうち、120,549,826,669円を無償で減少させ、資本金を10,000,000,000円といたします。減少する資本金は全額を「その他資本剰余金」に振替えます。

### 2) 資本減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する方法によります。

### 3) 資本減少の日程

取締役会決議日	平成18年4月28日(金)
株主総会決議日	平成18年6月27日(火) 予定
債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年6月28日(水) 予定
債権者異議申述最終期日	平成18年7月28日(金) 予定
効力発生日	平成18年7月29日(土) 予定
資本減少登記申請日	平成18年7月31日(月) 予定

## (3) 資本準備金減少の内容

### 1) 資本準備金減少の要領

商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金の額91,676,808,017円のうち、89,176,808,017円を減少し、「その他資本剰余金」に振替えるものです。

なお、減少後の資本準備金は2,500,000,000円となり、これは資本減少後の当社の資本の額10,000,000,000円の4分の1に相当する額となります。

### 2) 資本準備金減少の日程

取締役会決議日	平成18年4月28日(金)
株主総会決議日	平成18年6月27日(火) 予定
債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年6月28日(水) 予定
債権者異議申述最終期日	平成18年7月28日(金) 予定
効力発生日	平成18年7月29日(土) 予定

なお、上記の資本および資本準備金の減少は、それぞれの効力発生日においては、貸借対照表上の「資本の部」の勘定の振替であり、当社の純資産額にただちに変更を生じるものではなく、発行済み株式総数にも変更はありませんので、一株当たりの純資産価値に変更を生じるものではありません。

5. 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり発行することを決議しました。
- その内容は次のとおりであります。
- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 発行する社債       | 第三回無担保転換社債型新株予約権付社債  |
| (2) 社債の総額        | 金1,500億円   |
| (3) 各社債の金額       | 金10億円の1種   |
| (4) 本新株予約権付社債の形式 | 無記名式とする。   |
|                  | なお、本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち、一方のみを譲渡することはできない。               |
| (5) 利率           | 本社債には利息を付さない。  |
| (6) 発行価格         | 額面100円につき金100円   |
|                  | ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。                                  |
| (7) 償還価格         | 額面100円につき金100円   |
| (8) 当初転換価格       | 以下の ~ の中で最も大きい額で決定する。(当初転換価格決定日は平成18年5月9日)                 |
|                  | 平成18年3月20日から平成18年5月1日の間の各取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均        |
|                  | 平成18年4月28日から平成18年5月9日の間の各取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均        |
|                  | 条件等決定日(平成18年5月9日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値                     |
|                  | なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。             |
| (9) 新株予約権の行使請求期間 | 平成18年5月26日から平成20年5月22日                                     |
| (10) 償還の方法       | イ. 満期償還<br>ロ. 当社の選択による繰上償還<br>ハ. 社債権者の選択による繰上償還<br>ニ. 買入消却 |
| (11) 払込期日        | 平成18年5月25日   |
| (12) 社債の発行日      | 平成18年5月25日   |
| (13) 償還期限        | 平成20年5月23日   |
| (14) 発行場所        | 日本国  |
| (15) 募集の方法       | Nomura Securities (Bermuda) Ltd. に対する第三者割当の方法による。          |
| (16) 物上担保・保証の有無  | 無担保・無保証  |

(17) 商法その他の法令または規則の改正に伴う取扱い

本新株予約権付社債の発行に係る取締役会決議日以降、株券の発行または新株予約権付社債に関連する商法その他の日本の法令または規則につき改正（会社法の施行を含む。）が行われた場合には、当該改正後の商法その他の日本の法令または規則の規定および本新株予約権付社債の社債要項の主旨に従い、これに関連する事項の取扱いについて、当社が適切と判断する方法により、本新株予約権付社債の社債要項の読替えその他の必要な措置を講ずることができる。

(18) 資金の使途

当社が発行した第二回 種優先株式、第三回 種優先株式、第四回 種優先株式、第一回 種優先株式、第一回 種優先株式、第一回 種優先株式、第二回 種優先株式の買入れ資金の一部に充当する予定ですが、具体的な支出までの間、当社の運転資金に充当する予定です。

6. 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり発行することを決議しました。

その内容は次のとおりであります。

- (1) 発行する社債
- (2) 社債の総額
- (3) 各社債の金額
- (4) 本新株予約権付社債の形式

第四回無担保転換社債型新株予約権付社債  
金1,500億円  
金10億円の1種  
無記名式とする。

なお、本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち、一方のみを譲渡することはできない。

- (5) 利率
- (6) 発行価格

本社債には利息を付さない。

額面100円につき金100円

ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。

- (7) 償還価格
- (8) 当初転換価格

額面100円につき金100円

以下の ~ の中で最も大きい額で決定する。(当初転換価格決定日は平成18年5月9日)

平成18年3月20日から平成18年5月1日の間の各取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均

平成18年4月28日から平成18年5月9日の間の各取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均

条件等決定日（平成18年5月9日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値

なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。

(9) 新株予約権の行使請求期間

平成18年7月1日から平成20年5月22日

(10) 償還の方法

イ. 満期償還

ロ. 当社の選択による繰上償還

ハ. 社債権者の選択による繰上償還

ニ. 買入消却

(11) 払込期日

平成18年5月25日

(12) 社債の発行日

平成18年5月25日

(13) 償還期限

平成20年5月23日

(14) 発行場所

日本国

(15) 募集の方法

Nomura Securities (Bermuda) Ltd. に対する第三者割当の方法による。

(16) 物上担保・保証の有無

無担保・無保証

(17) 商法その他の法令または規則の改正に伴う取扱い

本新株予約権付社債の発行に係る取締役会決議日以後、株券の発行または新株予約権付社債に関連する商法その他の日本の法令または規則につき改正（会社法の施行を含む。）が行われた場合には、当該改正後の商法その他の日本の法令または規則の規定および本新株予約権付社債の社債要項の主旨に従い、これに関連する事項の取扱いについて、当社が適切と判断する方法により、本新株予約権付社債の社債要項の読替えその他の必要な措置を講ずることができる。

(18) 資金の使途

当社が発行した第二回 種優先株式、第三回 種優先株式、第四回 種優先株式、第一回 種優先株式、第一回 種優先株式、第一回 種優先株式、第二回 種優先株式の買入れ資金の一部に充当する予定ですが、具体的な支出までの間、当社の運転資金に充当する予定です。

7. 当社は平成18年4月28日開催の当社取締役会において、当社の100%子会社で化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社およびその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併する方針を決定いたしました。

その内容は次のとおりであります。

(1) 合併の目的  
当社の化学品事業は双日本社で行っている肥料事業およびメタノール事業と中核事業会社である双日ケミカル株式会社で行っている化学品事業を両輪として推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することでグローバルな事業展開を加速させるために、化学品事業を当社に集約することとし、化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社およびその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併する方針を決定いたしました。

(2) 合併の要旨

1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成18年6月末（予定）
合併契約書調印	平成18年6月末（予定）
合併期日	平成18年10月1日（予定）
合併登記	平成18年10月上旬（予定）

2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および双日ケミカル株式会社は解散します。

3) 合併比率

当社はグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の発行済株式の全てを、また、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社は双日ケミカル株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。

4) 合併交付金

合併交付金の支払は行いません。

(3) 合併後の状況（予定）

1) 商号 双日株式会社（英文名称：Sojitz Corporation）

2) 事業内容 総合商社

3) 本店所在地 東京都港区赤坂六丁目1番20号

4) 代表者 代表取締役 土橋 昭夫

5) 決算期 3月31日

6) 業績に与える影響 この合併は、単体決算において、平成18年4月より適用となった「企業結合に係る会計基準」における共通支配下での取引に該当するため、合併日に特別損失として、抱合せ株式消滅差損が約100億円発生する見込みです。

また、連結決算においては、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および双日ケミカル株式会社は、当社の連結子会社であり、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。

8. 当社は平成18年4月28日開催の当社取締役会において、当社の100%子会社である双日都市開発株式会社を吸収合併する方針を決定いたしました。

その内容は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社の都市開発部は双日都市開発株式会社と共同でマンション分譲事業等を推進してまいりました。

今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することで、業務効率の改善および経費削減を図るために、当該事業を完全に一本化することとし、双日都市開発株式会社を吸収合併する方針を決定いたしました。

(2) 合併の要旨

1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会 平成18年5月23日(予定)

合併契約書調印 平成18年5月末(予定)

合併期日 平成18年8月1日(予定)

合併登記 平成18年8月上旬(予定)

2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、双日都市開発株式会社は解散します。

3) 合併比率

当社は双日都市開発株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。

4) 合併交付金

合併交付金の支払は行いません。

(3) 合併後の状況(予定)

1) 商号

双日株式会社(英文名称: Sojitz Corporation)

2) 事業内容

総合商社

3) 本店所在地

東京都港区赤坂六丁目1番20号

4) 代表者

代表取締役 土橋 昭夫

5) 決算期

3月31日

6) 業績に与える影響

この合併は、単体決算において、平成18年4月より適用となった「企業結合に係る会計基準」における共通支配下での取引に該当するため、合併期日に特別損失として、抱合せ株式消滅差損が約40億円発生する見込みです。

また、連結決算においては、双日都市開発株式会社は、当社の連結子会社であり、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。

連結貸借対照表（平成18年3月31日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,510,454	流 動 負 債	1,416,716
現金及び預金	521,937	支払手形及び買掛金	451,438
受取手形及び売掛金	613,513	短期借入金	775,555
有価証券	6,471	コマーシャルペーパー	29,200
たな卸資産	214,163	社債（1年内償還）	9,358
短期貸付金	44,237	未払法人税等	7,774
繰延税金資産	8,886	繰延税金負債	41
その他	116,416	賞与引当金	5,148
貸倒引当金	15,172	その他	138,198
固 定 資 産	1,010,200	固 定 負 債	640,887
有形固定資産	246,665	社 債 債	99,036
無形固定資産	100,131	長期借入金	473,109
連結調整勘定	76,897	繰延税金負債	13,553
その他	23,233	退職給付引当金	25,558
投資その他の資産	663,403	再評価に係る繰延税金負債	445
投資有価証券	488,291	その他	29,185
長期貸付金	38,867	負 債 合 計	2,057,603
固定化営業債権	176,527	少数株主持分	37,125
繰延税金資産	23,880	資 本 の 部	
その他	58,793	資 本 金	130,549
貸倒引当金	122,956	資本剰余金	166,754
繰 延 資 産	1,024	利益剰余金	92,487
		土地再評価差額金	2,619
		その他有価証券評価差額金	90,547
		為替換算調整勘定	50,655
		自己株式	113
		資 本 合 計	426,949
資 産 合 計	2,521,679	負債、少数株主持分及び資本合計	2,521,679

連結損益計算書（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
<b>経常損益の部</b>		
<b>営業損益の部</b>		
売上高		4,972,059
売上原価		4,729,892
売上総利益		242,166
販売費及び一般管理費		165,964
営業利益		76,202
<b>営業外損益の部</b>		
営業外収益		
受取利息	13,213	
受取配当金	6,816	
持分法による投資利益	19,149	
投資有価証券売却益	2,042	
その他	18,496	59,718
営業外費用		
支払利息	38,571	
コマーシャルペーパー利息	1,572	
その他	17,003	57,147
経常利益		78,773
<b>特別損益の部</b>		
<b>特別利益</b>		
有形固定資産等売却益	3,962	
投資有価証券売却益	9,522	
出資金売却益	12	
貸倒引当金戻入益	5,797	
特定海外債権売却益	617	
過年度償却済債権取立益	112	20,025
<b>特別損失</b>		
有形固定資産等売却・除却損	1,723	
減損損失	2,022	
投資有価証券売却損	3,367	
出資金売却損	1,238	
投資有価証券等評価損	950	
持分変動損失	2,954	
関係会社等整理・引当損	11,645	
事業構造改善損	5,482	29,384
税金等調整前当期純利益		69,414
法人税、住民税及び事業税	16,484	
法人税等調整額	5,840	
少数株主利益		3,383
当期純利益		43,706



## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子法人等の数 321社

主な連結子法人等の名称は、「営業報告書 会社の概況 (7) 企業結合の状況」に記載しているため省略しております。

新規設立、取得等により、当期より新たに24社を連結の範囲に含め、売却、清算及び持分法非適用会社への移行等により32社が減少しております。

#### (2) 主要な非連結子法人等の名称

シーアールジェーインベストメント

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等は、いずれも少額であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用非連結子法人等及び関連会社の数 192社

主な持分法適用関連会社の名称は、「営業報告書 会社の概況 (7) 企業結合の状況」に記載しているため省略しております。

新規設立、取得等により、当期より新たに32社に対して持分法を適用し、売却等により28社を持分法の適用の範囲から除外いたしました。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子法人等および関連会社の主な名称

信和合成有限公司

(持分法を適用しなかった理由)

当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも少額であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の対象から除外しております。

### 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子法人等は192社あります。これらのうち、決算日が連結決算日から3ヶ月を超えない連結子法人等については当該子法人等の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子法人等については連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価方法

有価証券(投資有価証券を含む)

売買目的有価証券

.....時価法によっております。

売却原価は主として移動平均法により算出しております。

満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

.....連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

.....移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## デリバティブ

時価法によっております。

## 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

## たな卸資産

主として個別法または移動平均法による原価法によっておりますが、在外連結子法人等では個別法による低価法を採用しております。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物（含む賃貸用固定資産） 3～65年

機械装置及び運搬具 2～25年

### 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、一部の連結子法人等では、鉱業権について生産高比例法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

## (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子法人等の資産及び負債は、当該子法人等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

換算差額は、少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子法人等については売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ

ブ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。

#### ヘッジ方針

事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動等を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 繰延資産の処理方法

新株発行費は、3年間で均等償却しております。

社債発行費は、社債の償還期限又は商法施行規則に規定する最長期間（3年間）のいずれか短い期間で均等償却しております。但し、金額僅少なものは一括費用処理しております。

##### 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業（総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### 6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、5年から20年の間で均等償却することにしております。ただし、金額的に少額なものは、取得年度で一括償却しております。

#### 7. 商法施行規則第200条により、連結計算書類の用語及び様式の一部は、連結財務諸表規則により作成しております。

### 会計方針の変更

#### (固定資産の減損会計に係る会計基準)

当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は2,022百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

### 表示方法の変更

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度において特別損失の「投資有価証券売却損」に含めて表示していた「出資金売却損」（前連結会計年度375百万円）については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

#### 連結貸借対照表関係注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 123,499百万円
3. 担保に供している資産 266,536百万円
4. 保証債務 43,130百万円
5. 受取手形割引高 29,112百万円
6. 受取手形裏書譲渡高 305百万円
7. 一部国内連結子法人等は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。
  - ・再評価の方法  
主として、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。
  - ・再評価を行った年月日  
平成14年3月31日迄実施
  - ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
1,072百万円

#### 連結損益計算書関係注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 1株当たり当期純利益 126円21銭

(ご参考)連結事業別セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

〔 自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日 〕

(単位：百万円)

	機 械 ・ 宇宙航空	エネルギー ・金属資源	化学品・ 合成樹脂	建 設 ・ 木 材	生活産業	海 外 現地法人	そ の 他 事 業
.売上高および営業損益							
売 上 高							
(1)外部顧客に対する売上高	958,343	1,207,031	632,861	419,746	868,055	768,547	117,474
(2)セグメント間の内部売上高	12,434	10,279	46,354	3,105	14,015	318,325	20,792
計	970,778	1,217,310	679,216	422,851	882,070	1,086,872	138,266
営 業 費 用	954,737	1,199,293	662,659	413,244	874,096	1,082,226	135,698
営 業 利 益	16,040	18,017	16,556	9,606	7,973	4,646	2,568
.資産(平成18年3月末)	325,062	462,958	360,939	232,052	292,281	441,054	176,164

	計	消去又は 全 社	連結
.売上高および営業損益			
売 上 高			
(1)外部顧客に対する売上高	4,972,059		4,972,059
(2)セグメント間の内部売上高	425,306	(425,306)	
計	5,397,366	(425,306)	4,972,059
営 業 費 用	5,321,956	(426,098)	4,895,857
営 業 利 益	75,409	( 792)	76,202
.資産(平成18年3月末)	2,290,514	231,165	2,521,679

- (注) 1. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,770百万円であり、その主なものは、当社及び旧双日(株)における職能グループの費用であります。
2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は447,487百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資産運用資産及び投資有価証券等であります。
3. 事業区分の変更と各事業の主な取扱商品について  
グループ経営体制の簡素化を図り、迅速な意思決定を行うことで現行の中期経営計画の達成をより確実なものにするため、当連結会計年度より、以下の通り事業区分の変更を行っております。前連結会計年度のセグメント情報につきましては、当連結会計年度の区分で表示しております。
- ・従来、それぞれ独立した事業区分としていた「建設都市開発」と「木材」を統合し「建設・木材」に変更しております。
  - ・従来、それぞれ独立した事業区分としていた「繊維」、「食料」、「物資・リテール」を統合し「生活産業」に変更しております。
  - ・従来、「その他事業」に含めておりました「鉄鋼関連事業」の一部を「エネルギー・金属資源」に統合しております。
  - ・各事業の主な取扱商品については「営業報告書 会社の概況 (1) 企業集団の主要な事業内容」に記載の通りであります。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月19日

双 日 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### 新 日 本 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 西 文 夫 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 奥 山 弘 幸 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 竹 野 俊 成 ㊟  
業 務 執 行 社 員

### あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 富 山 正 次 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 井 直 人 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 野 純 司 ㊟  
業 務 執 行 社 員

私たち監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、双日株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、私たち監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、私たち監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い双日株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

営業報告書に記載されている後発事象のうち、1.から6.については、次期以後の双日株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と私たち当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期営業年度の連結計算書類(連結貸借対照表及び連結損益計算書)に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

監査にあたり各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査実施計画及び業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役、執行役員等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人及びあずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月23日

### 双日株式会社 監査役会

監査役(常勤) 和田 譲 治 (印)

監査役(常勤) 八幡 俊 朔 (印)

監査役(常勤) 岡崎 謙 二 (印)

監査役 石田 克 明 (印)

監査役 星野 和 夫 (印)

(注) 常勤監査役 八幡俊朔、監査役 石田克明及び監査役 星野和夫は、(旧)株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役ではありません。

以上

貸借対照表(平成18年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	797,840	流 動 負 債	788,331
現金及び預金	280,992	支払手形	8,302
取引手形	34,454	貿易支払手形	26,378
有価証券	181,274	買掛金	149,108
商販用不動産	69,145	短期借入金	469,973
前払費用	24,042	関係会社短期借入金	500
繰延税金資産	15,984	コマースカルパー	29,200
短期貸付	15,712	未払費用	14,111
関係会社短期貸付	3,090	未払法人税等	3,353
未収収入	3,067	前受金	852
未収収入	107,352	預り金	13,280
倒引当金	3,052	前受収益	66,859
固定資産	1,212	預り保証金	513
有形固定資産	46,255	賞与引当金	1,828
建物	9,452	その他の他	1,796
構築物	2,954	固定負債	2,273
機械器具	8,680	長期借入金	579,510
運搬用具及び備品	3,755	関係会社長期借入金	95,500
土地	373	退職給付引当金	409,419
無形固定資産	279	その他の他	44,532
電話加入権	101		17,999
電話専用権	631		12,060
ソフトウェア	3,539	負債合計	1,367,842
その他の資産	5,473		
投資その他の資産	30	資 本 の 部	
投資有価証券	2	資 本 金	130,549
関係会社株式	5,411	資 本 剰 余 金	227,981
その他の関係会社有価証券	29	資 本 準 備 金	91,676
出資	997,240	その他資本剰余金	136,304
関係会社株式	240,431	資本金及び資本準備金	136,304
その他の関係会社株式	594,269	減 少 差 益	
出資	0	利 益 剰 余 金	20,583
関係会社出資金	715	当 期 未 処 分 利 益	20,583
長期貸付	2,942	その他有価証券評価差額金	63,387
従業員長期貸付	27,304	自 己 株 式	84
関係会社長期貸付	5,162		
固定化営業債権	49	資 本 合 計	442,417
長期前払費用	47,184		
繰延税金資産	197,544	負債及び資本合計	1,810,259
倒引当金	6,143		
繰延税金資産	10,938		
倒引当金	9,428		
繰延税金資産	144,874		
倒引当金	1,024		
繰延税金資産	701		
倒引当金	323		
資 産 合 計	1,810,259		



損益計算書(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
<u>経常損益の部</u>		
<u>営業損益の部</u>		
売上高		1,328,787
売上原価		1,301,278
売上総利益		27,508
営業収益		1,335
営業総利益		28,844
販売費及び一般管理費		26,227
営業利益		2,616
<u>営業外損益の部</u>		
営業外収益		
受取利息	6,564	
受取配当金	26,486	
その他	6,588	39,639
営業外費用		
支払利息	16,370	
コマーシャルペーパー利息	279	
その他	5,838	22,488
経常利益		19,767
<u>特別損益の部</u>		
<u>特別利益</u>		
有形固定資産等売却益	5	
関係会社株式売却益	1,167	
投資有価証券売却益	3,308	
出資金売却益	14	
貸倒引当金戻入益	212	
特定海外債権売却益	617	
過年度償却済債権取立益	2	5,327
<u>特別損失</u>		
有形固定資産等売却損	110	
有形固定資産等除却損	110	
減損損失	22	
投資有価証券売却損	111	
出資金売却損	1,264	
投資有価証券等評価損	563	
関係会社等整理・引当損	6,122	
事業構造改善損	714	9,019
税引前当期純利益		16,075
法人税、住民税及び事業税	2,954	
法人税等調整額	2,220	
当期純利益		16,808
前期繰越損失	55,818	
減資による繰越損失填補額	55,818	
合併による未処分利益受入れ額	3,774	
当期末処分利益		20,583

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券は時価法によっております。売却原価は主として移動平均法により算出しております。

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）に、時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 棚卸資産の評価は、個別法または移動平均法による原価法によっております。

### 3. デリバティブおよび運用目的の金銭の信託の評価は、時価法によっております。

### 4. 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 5. 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 6. 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

### 7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 8. 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 9. 創立費、新株発行費は、3年間で均等償却しております。

社債発行費は、社債の償還期限又は商法施行規則に規定する最長期間（3年間）のいずれか短い期間で均等償却しております。

### 10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

### 11. ヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### 12. 大型不動産開発事業（総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの）にかかる正常な開発期間中の支払利息については、取得原価に算入しております。

### 13. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 14. 連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

当営業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これにより税引前当期純利益は22百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

## 表示方法の変更

平成17年10月1日付で事業子会社である旧双日株式会社を合併したことにより、科目名称の統一など計算書類の表示を見直した結果、当営業年度より下記のとおり表示の変更を行いました。

(貸借対照表)

従来、「建物付属設備」と表示していた賃借建物における付属設備を「建物」へ含めて表示しております。

(損益計算書)

- 1)従来、区分掲記しておりました「営業費用」は、合併による見直しの結果、「販売費及び一般管理費」として表示することと致しました。
- 2)従来、区分掲記しておりました「新株発行費償却」は、合併により営業外費用の総額の百分の十以下となったため営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
- 3)従来、「関係会社株式評価損」と表示していた子会社株式の評価損を「関係会社等整理・引当損」に含めて表示しております。

## 追加情報

(退職金制度の変更)

当社は、退職金制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しておりましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。

## 貸借対照表および損益計算書に関する注記事項

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
  2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

(1) 短期金銭債権	187,922百万円
(2) 長期金銭債権	119,356百万円
(3) 短期金銭債務	99,521百万円
(4) 長期金銭債務	44,532百万円
  3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,629百万円
  4. 担保に供している資産 240,618百万円
  5. 保証債務など

(1) 保証債務	312,337百万円
(2) 受取手形割引高	20,484百万円
- (注)(1) 保証債務には保証類似行為による金額139,477百万円を含んでいます。
- (2) 輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高を割引手形に準ずるものとして受取手形割引高に含めており、その金額は11,055百万円であります。
6. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産としてコンピュータ関連機器があります。
  7. 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	162,775百万円
関係会社からの仕入高	224,875百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	38,245百万円
  8. 1株当たりの当期純利益は48円55銭であります。  
(自己株式を控除後の期中平均発行済普通株式総数により計算しています。)
  9. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は63,996百万円であります。
  10. 商法施行規則第200条により、計算書類の用語及び様式は財務諸表等規則により作成しています。また、同第48条第1項の規定及び同第55条第3項により「子会社等に対する金銭債権」について、同第73条第2項により「子会社の株式等」について、同第80条第3項により「支配株主等に対する金銭債務」について、同第97条第3項により「子会社等との取引高」について、それぞれ「子会社」を「関係会社」に代替しています。

## 利益処分案

摘	要	金	額
(当期末処分利益の処分)			円
当	期	未	処
分	利	益	20,583,839,214
計			20,583,839,214
これを次のとおり処分いたします。			
次	期	繰	越
利	益		20,583,839,214

独立監査人の監査報告書

平成18年 5月19日

双 日 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

新 日 本 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 西 文 夫 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 奥 山 弘 幸 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 竹 野 俊 成 ㊟  
業 務 執 行 社 員

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 富 山 正 次 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 井 直 人 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 野 純 司 ㊟  
業 務 執 行 社 員

私たち監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、双日株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、私たち監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、私たち監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

営業報告書に記載されている後発事象は、次期以後の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

監査にあたり各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査実施計画及び業務の分担等に従って実施しました。

- (1) 会計に関する部分については、会計監査人から監査計画及び方針等の報告を受け、必要に応じて経過の説明を求め、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。
- (2) 会計以外の業務については、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社から営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、監査部及び主要な子会社の監査役と適宜連携して業務及び財産の状況を調査しました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査しました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人及びあずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分を除く。）は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分を除く。）は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月23日

### 双日株式会社 監査役会

監 査 役(常勤)	和 田 讓 治	Ⓔ
監 査 役(常勤)	八 幡 俊 朔	Ⓔ
監 査 役(常勤)	岡 崎 謙 二	Ⓔ
監 査 役	石 田 克 明	Ⓔ
監 査 役	星 野 和 夫	Ⓔ

(注) 常勤監査役 八幡俊朔、監査役 石田克明及び監査役 星野和夫は、(旧)株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上